平成２８年（フ）第１０１号
千葉県木更津市高柳3342番地８　コーポ桜井101
破産者　菊地　政一
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第７１３７号
東京都港区赤坂７丁目４番３号　市川ビル１Ｆ
破産者　株式会社ゲーテ書房
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２３１号
東京都練馬区旭丘２丁目36番18号
破産者　千歳薬品株式会社
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８号
茨城県水戸市西原１丁目13番45号
破産者　有限会社ミロ・ツーリスト
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１３３号
埼玉県川越市大字古谷本郷919番地２
破産者　有限会社日東住設工業
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２９２号
埼玉県富士見市渡戸２丁目５番30号
破産者　株式会社昭電テクニカ
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１８０号
千葉県四街道市物井157番地２
破産者　篠原　健一
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２５２号
千葉県佐倉市井野1412番地２　サンフラワーハイツ203、開始決定時の住所千葉県佐倉市井野1586番地26　Ｉ棟402号
破産者　山内　弘幸
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第６号
千葉県茂原市茂原1563番地14
破産者　髙**楯**　昌弘
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第４６号
千葉県夷隅郡大多喜町横山1095番地
破産者　株式会社みかど測量設計
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第４８号
千葉県いすみ市小沢1686番地１
破産者　三神百合子
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第１１４２号
東京都府中市白糸台５丁目31番地の１車返団地１－６－405
破産者　葛西みゆき
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５５０号
神奈川県厚木市元町８番15号、前住所神奈川県大和市上草柳1535番地の２
破産者　株式会社ジェーティシー
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１５６号
静岡県牧之原市細江1445番地１
破産者　ダイニチ株式会社
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５２８号
静岡市駿河区聖一色157番地の１　サープラス聖一色Ｂ－４号室
破産者　株式会社ＴｉＤＡ　ＰＨＡＳＥ
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９５９号
島根県松江市東津田町2168番地237
破産者　有限会社鹿島建装
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０９８号
名古屋市中区栄３丁目23番14号　シティライフ栄1105号
破産者　安部　一樹
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４号
福岡県大川市大字鐘ケ江682番地１
破産者　株式会社セイリキ産業（旧商号清力酒造株式会社）
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第２８７号
大分市星和台２丁目16番26号
破産者　千翔建材有限会社
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第６８号
北海道滝川市北滝の川815番地５
破産者　有限会社滝川サトー商事
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２５年（フ）第３２７号
北海道紋別市元紋別163番地の１
破産者　株式会社西紋清掃
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部